

江府町地域おこし協力隊募集要項

公設塾サポートスタッフ

鳥取県日野郡三町で郷土を誇りに思う「ふるさと教育」

■ 目的

鳥取県日野郡の三町（江府町、日野町、日南町）は、「日野郡の青少年に郷土の良さを伝え、将来故郷に貢献できる人材を育てる」ことを目的に、日野郡公設塾「まなびや縁側」を令和2年度より開塾しました。「まなびや縁側」はそれぞれの町で拠点を開設しており、普段はそれぞれの拠点で活動しながら、対面やオンラインでの3拠点を結ぶ交流や協働活動を行っています。

塾と言っても学習塾ではありません。目指す生徒像である「やらいや」精神を持った生徒を育てることを目的に、活動をしています。「やらいや」とは、「やろうよ」を意味する日野郡の合言葉。自分たちの町のために何かできることや、自分のキャリアやスキルをアップして未来を築くために、主体的に行動する力と仲間をつくる力、自分と地域の広がる未来を描く力を身につけるために多様な活動を行います。

江府町では、義務教育学校6年生から9年生、高校生までの幅広い年齢層を対象としており、サポートスタッフには、マネージャーと連携して、新しいアイデアを出しながら積極的に生徒の学びの場を創設することを期待しています。

活動内容は無限大。生徒とサポートスタッフで町の人や自然や文化や歴史・・・、さまざまな素材をいかしながら、学校でもできない、学習塾でもできない、生徒たちの未来づくりのサポートスタッフとなる地域おこし協力隊を募集します。

■ 業務概要

- 1) 日野郡公設塾 『まなびや縁側』江府拠点での生徒の活動サポート
- 2) 地域と結びつく「ふるさと教育」の構築
- 3) 日野郡ふるさと教育推進協議会への協力
- 4) 他町塾との連携
- 5) その他塾運営と関係する事項

■ 退任後のビジョン

まなびや縁側では、6年生～9年生という幅広い年齢層の生徒が自主的に塾に通い、主体的に自分たちで考えて様々な活動に取り組みます。生徒のニーズを的確にとらえ、江府町の素材をいかして豊かな活動にしていくことにより、情報収集能力や企画力、実行力だけでなく、生徒へ寄り添い生徒を活動に向かわせていくコーチング能力も身に付けていくことができると考えています。

■ 募集人員

1名

■ 募集対象

- 1) 地域になじみ、心身ともに健康で、住民と協力しながら地域活動に取り組める方
- 2) 三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎・山村・離島・半島等の地域に該当しない市町村）から江府町に住所（住民票）を移し、居住できる方
※ただし、江府町内において移動した者及び採用前に既に江府町内に定住・定着している者（既に住民票の移動が行われている者等）については、原則として含まない。
- 3) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する一般職の職員の欠格条項に該当しない方
- 4) 普通自動車第一種免許を有する方
- 5) パソコン（エクセル、ワード）を日常的に利用し、SNS等を使用した情報発信をしている方

■ 雇用形態（雇用関係あり）

江府町会計年度任用職員（フルタイム、地域おこし協力隊として辞令交付）

■ 勤務地

江府町防災・情報センター「愛ベルこうふ」ほか

■ 勤務時間

週 5 日勤務で 1 週間当たり勤務時間 3 8 時間 4 5 分を基本とします。（時差出勤有）

原則、午後 0 時 1 5 分から午後 9 時まで（その内 1 時間休憩時間）

ただし、学校が長期休業日（夏休み、冬休み、春休み）のときは、午前 7 時 3 0 分から午後 4 時 1 5 分まで（その内 1 時間休憩時間）

※活動内容によっては変動あり（原則、超過分及び土日祝祭日勤務は代休対応とし、対応できない場合は時間外勤務手当を支給します）。

※江府町会計年度任用職員の任用に関する制度に則って、休暇取得可能。

（年次有給休暇、特別休暇等）

■ 雇用期間

令和 7 年 3 月 3 1 日までとし、雇用開始日は協議の上決定します。

更新可。更新は年度単位とし、最長で令和 9 年 3 月 3 1 日まで。

ただし、地域おこし協力隊員として相応しくないと判断した場合は、更新しません。

■ 賃金等

月額 1 7 6, 1 0 0 円（昇給、期末手当および勤勉手当あり）

※期末手当および勤勉手当は、原則 6 月期、1 2 月期（各 2. 2 5 0 月分）に支給し、中途採用の場合は在職期間により変動します。

※給与改定等により変動する場合があります。

■ 費用関係

社会保険（共済組合（短期給付）・厚生年金）・雇用保険に加入します（自己負担あり）。
住居については町が指定した住居（空き家等）とし、家賃は町が補助します。（補助上限あり）

生活必需品・光熱水費などの経費は自己負担となります。

活動に使用する町の公用車を無償貸与し、燃料費も町が負担します。

■ 服務関係

常に誠意をもって任務に当たり、江府町個人情報保護条例（平成13年条例第3号）を順守するとともに、その活動を通じて知り得た秘密を他に漏らしてはなりません。また、その職を退いた後も、同様とします。

地方公務員法に規定する「職務専念義務」、「信用失墜行為の禁止」、「営利企業従事等の制限（原則、兼業禁止）」等の服務規程が適用されます。

ただし、公益性の高い地域貢献活動等、任命権者が許可した場合に限り副業が可能です。

■ 申込受付期間

随時募集します。

※郵送またはメールにて申込に必要な資料を提出してください（持参可）。

■ 選考の流れ

1. 下記2点の書類を提出してください。

ご不明点等ありましたら下記問い合わせ先までお気軽にお問い合わせください。

1) 地域おこし協力隊申込書（江府町ホームページよりダウンロードできます）

2) 地域おこし協力隊目標レポート 400字程度

テーマ 「江府町地域おこし協力隊として目指すもの・やりたい事」

3) 提出先（問い合わせ先）

〒689-4401

鳥取県日野郡江府町大字江尾1717番地1 江府町役場 総務課

電話番号：0859-75-2211

メールアドレス：k_soumu@town-kofu.jp

2. 第一次選考

書類選考の上、審査結果を応募者全員に文書及びメールにて通知します。

3. 第二次選考

第一次合格者を対象に、第二次選考（WEB面接試験）を実施します。

<第二次選考>

日時：応募者と協議の上決定します。

その他 応募に係る経費（申請書類・面接に伴う通信費等）はすべて応募者の負担となります。